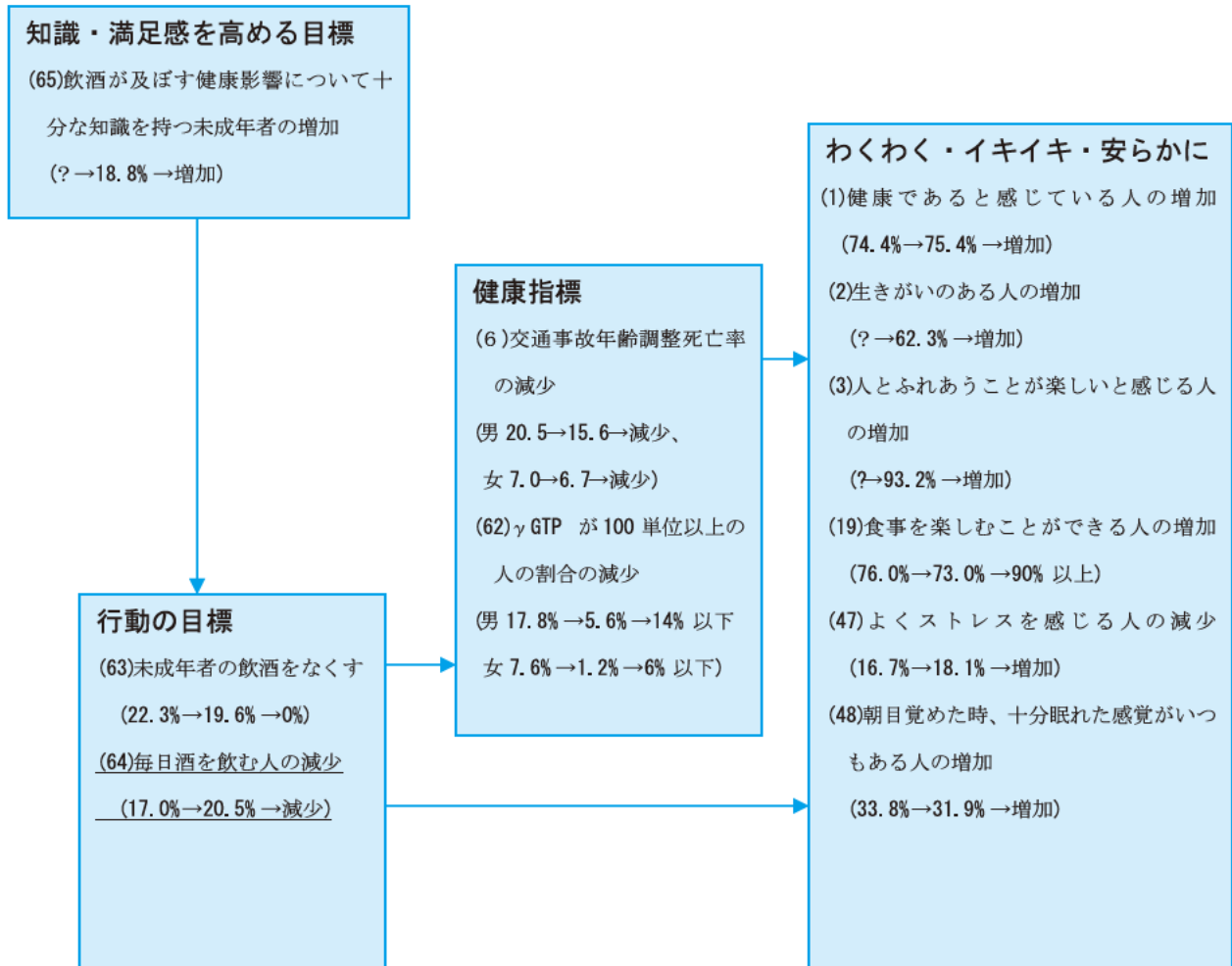


5 「アルコール」領域

(1) 指標体系



※1 表中の（）内の数値については、（1999年値→現状値→目標値）を現します。

※2 表中の下線が引かれた指標は1999年の値から後退した項目です。

(2) 指標の状況及び課題

- ア. アルコールに関する指標は5指標7項目ありますが、中間評価では不明の1項目を除く6項目のうち5項目で達成または改善しています。また、1項目で悪化が見られます。
- イ. 飲酒については、未成年者の飲酒は減少していますが、毎日お酒を飲む人は増加しています。ただし国税庁発表の酒税に関するデータ（都道府県別販売・消費数量）によると、お酒全体の消費量は減ってきています。
- ウ. γ GTPの数値や交通事故年齢調整死亡率が減少しています。道路交通法の改正により飲酒運転が減少したことも、この一因と考えられます。
- エ. 毎日お酒を飲む人のデータを年代別性別に集計すると次のとおりとなります。

年代	男性	女性
20代	14.9%	3.6%
30代	33.5%	9.3%
40代	37.5%	9.2%
50代	42.0%	5.4%
60代	40.0%	3.6%
70代以上	32.5%	2.3%

30代で毎日酒を飲む人が増加しており、30代の人たちに節度ある適度な飲酒を啓発していく必要があると考えられます。

(3) 指標に影響を及ぼした社会環境変化

- ・道路交通法が改正され、飲酒運転に関する罰則が強化されました。（平成14年6月1日施行）
- ・未成年者飲酒禁止法が改正され、販売業者は20歳未満の飲酒防止のため、年齢確認及び必要な措置を講ずることが規定されました。（平成13年12月2日施行）
- ・酒税が平成13年5月1日改正され、発泡酒やワインに関する税額が増加しました。

(4) 三重県の取組

- ア. ネットワークづくり
- ・三重県公衆衛生審議会でアルコール領域の指標と取組について検討しました。
- イ. 人材育成
- ・厚生労働省主催のアルコール対策研修会に出席しました。
- ウ. 啓発
- ・ポスター掲示、パンフレット類を配布しました。
 - ・ホームページやマスメディアを活用した啓発を実施しました。

(5) 市町村の取組

- ・老人保健事業の健診結果をもとに個別健康教育を実施しました。

(6) 企業、NPO等の取組

- ・NPO法人ASK（アルコール薬物問題全国市民協会）がセミナーや通信教育を開催するとともに、ビデオ、書籍による啓発を行っています。
- ・断酒会、未成年者飲酒予防基金等が活動しています。

- ・ビールメーカーが独自に啓発資料をつくり、無料で配布したり、指定の場所に出向き、啓発活動を行ったり、ホームページによる情報提供等の活動を行っています。
- ・ビール酒造組合（ビールメーカー5社で構成される認可法人）が、未成年者飲酒防止ポスター・スローガン募集キャンペーンを行っています。

（7）今後の取組

ア．ネットワークづくり

- ・30代への飲酒に対する啓発を行うため、産業保健と協働して多量飲酒の防止について取り組みます。
- ・委員会や協議会などで関係機関と協働して取組を進めます。
- ・酒類の企業と協働し「アルコールの健康被害」や「未成年者の飲酒防止」などアルコールに関する情報を共有します。

イ．人材育成

- ・外部の研修会に参加し人材を育成するとともに、育成した人材による研修会の開催など育成した人材を活用します。
- ・地域の活動団体などへ活動支援を行います。

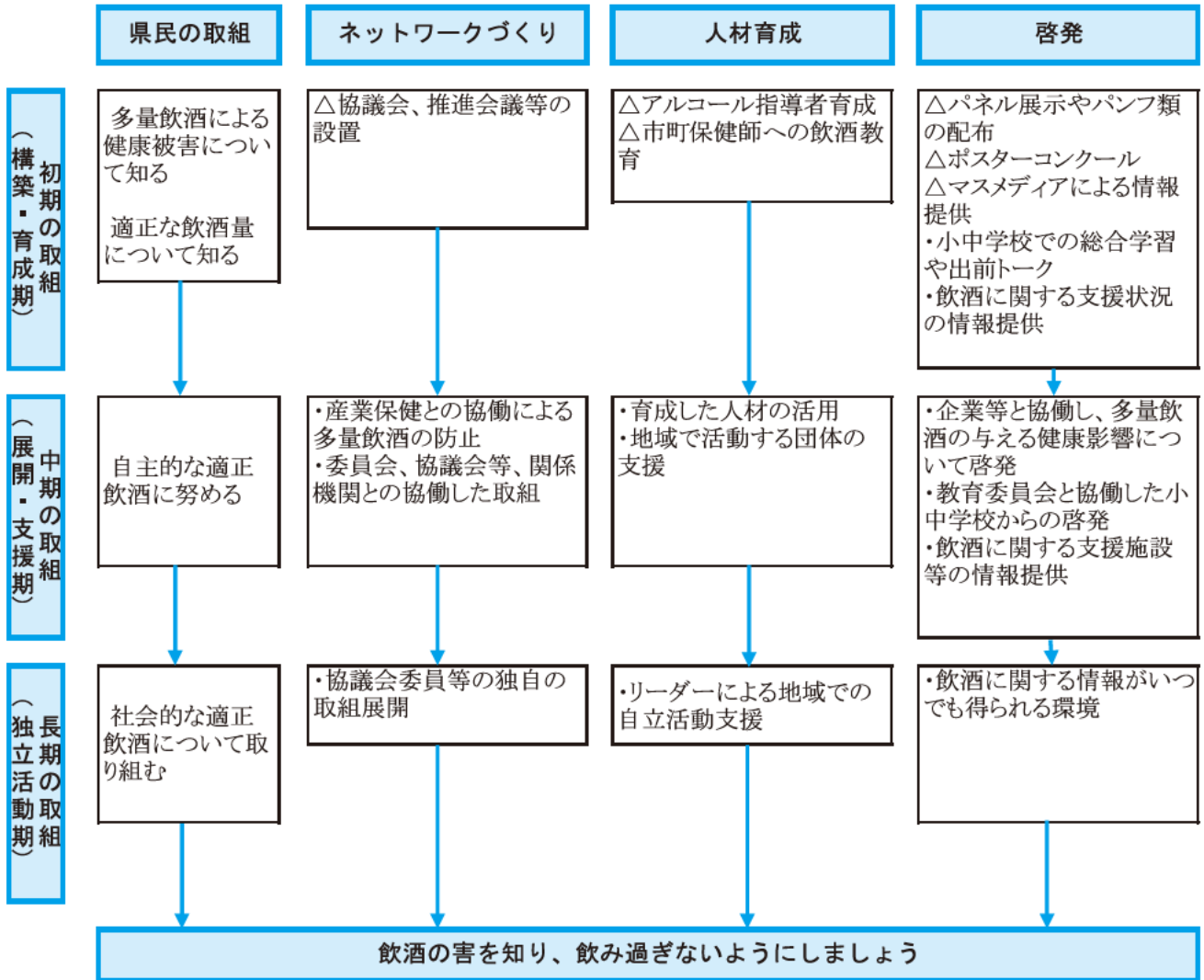
ウ．啓発

- ・働く世代の飲酒量減少のため、企業等と協働し、多量飲酒の与える健康影響について継続的な啓発を行います。



(8) 展開方針

領域: アルコール

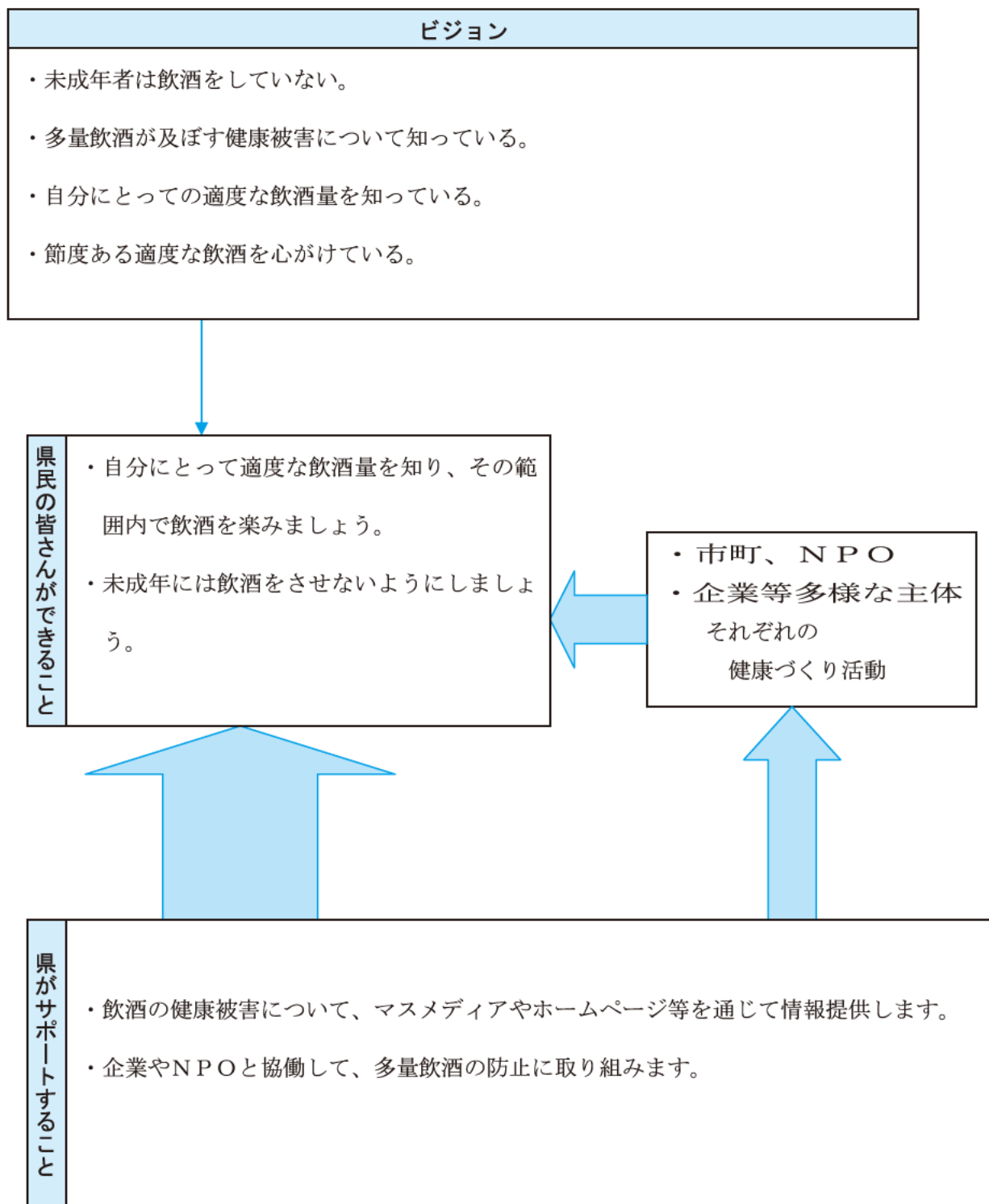


周囲の環境変化や今後の取組項目

企業、NPO等の取組や取組メニュー	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人ASK(アルコール薬物問題全国市民協会) ・断酒会 ・麒麟(思春期のアルコール健康教育) ・アサヒ(適正飲酒とアルコール関連問題への対応) ・未成年者飲酒予防基金等 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業ホームページによる啓発 ・ビール酒造組合
市町の取組や取組メニュー	<ul style="list-style-type: none"> ・老人保健健診をベースとした集団、個別健康教育 	
取り巻く社会環境	<ul style="list-style-type: none"> ・道交法改正(飲酒運転に対する) ・酒税の増税 ・未成年者の飲酒防止等対策及び酒類販売の公正な取引環境の整備に関する施策大綱 ・未成年者飲酒禁止法改正 ・酒類小売業界に対する未成年者飲酒防止にかかる取組 	

(図中の県の取組について、◎印は既の実施している取組、△は一部実施している取組、・は今後実施予定の取組です)

(9) 県民の健康像ビジョン～県からの提案～



アルコールの指標一覧

No	目標	1999 年値	目標値	現状値 (年)	達成状況
62	γ GTPが 100 単位以上の人の割合の減少(男)	17.8%	14.0%以下	5.6% (2002)	◎
	γ GTPが 100 単位以上の人の割合の減少(女)	7.6%	6.0%以下	1.2% (2002)	◎
63	未成年者の飲酒をなくす(割合)	22.3%	0%	19.6% (2004)	○
64	毎日酒を飲む人の減少(割合)	17.0%	減少	20.5% (2004)	×
65	飲酒が及ぼす健康影響について十分な知識を持つ未成年者の増加(割合)	—	増加	18.8% (2004)	—
6	交通事故年齢調整死亡率の減少(男)	20.5	減少	15.6 (2003)	◎
	交通事故年齢調整死亡率の減少(女)	7	減少	6.7 (2003)	◎

※ 達成状況欄の各記号は、◎：達成済、○：前進、—：不明、×：後退、をあらわします。

※ Noに下線が引かれている指標は、2004年実施の県民健康意識調査から把握したデータです。

